

相談

4月

お気軽に
ご相談ください

相談内容	とき	時間	会場・電話番号
年金	毎週月～木	10:30～15:30	市役所年金相談室 (内線263)
いじめ、子育て一般	毎週月～金	9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎42-0769 フリーダイヤル ☎0120-110624
教育	毎週月～金	9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎43-2208
行政	9日(水)	10:00～15:00	市役所市民相談室 (内線214)
国税	25日(金)	10:00～16:00	市役所会議室 (内線348)
法律	2日(水) (5/7)	9:30～12:00 (予約制)	市役所会議室 (内線247)
	24日(木)	13:30～15:00 (予約制)	総合福祉センター ☎42 8101
心配ごと	17日(木)	10:00～13:00	上川沿公民館
	18日(金)		総合福祉センター
	23日(水)		長木公民館
	24日(木)		総合福祉センター
	25日(金)		二井田公民館
	30日(水)		十二所公民館
その他	毎週月・火・木・金	9:00～16:00	市役所市民相談室 (内線214)

税金

お問い合わせは

税務課(内線216、232、233)
大館税務署 ☎42-1847

販売用の野菜や果樹を作付けする農家の皆さんへ 来年の申告は「収支計算」で



平成15年分の申告(16年2～3月申告分)から「作付面積2ha未満の水稻(自家用畑を含む)以外の農業所得標準」がなくなります。

このため、販売を目的とする野菜や果樹を作付けしているかたは、水稻及び自家用畑を含むすべての農産物について、実際の収入金額から実際の必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を算出してください。

収支計算を行うためには、
15年1月からの次の記録が必要です。

- ・農産物を販売したときの記録と、出荷伝票や請求書及び領収書の控え
- ・農産物を自宅で消費したり、親戚などへ贈ったりしたときの記録
- ・小作料を米などの現物で支払ったときの記録
- ・肥料、農薬、諸材料などの経費にかかわる記録と、請求書や領収書など
- ・年末、未販売・未使用になっている農産物、肥料、農薬、諸材料などの記録

献血

4月

成分献血は予約制
大館保健所 ☎52-3952

とき	ところ
4日(金)	9:00～10:00 大館広域消防署
	10:20～11:30 沼館(株)テーエムシー
	12:00～13:00 下代野 東北光輪(株)
	14:30～16:00 柄沢 山王食品(株)
10日(木)	9:00～10:00 御成町2丁目 ジブラルタ生命保険(株)大館支部
	10:20～11:40 清水4丁目(株)いとく
	13:00～16:30 ジャスコ(株)大館店
22日(火)	8:50～12:20 北部シルバーエリア大館保健所前 成分献血
	13:30～16:00 片山町3丁目 大館地区総合事務所 成分献血

稲作農家(作付面積2ha未満)の皆さんへ 来年の申告は「農業所得簡易計算」で



作付面積2ha未満の水稻標準は、平成15年分の申告(16年2～3月申告分)から、名称を「農業所得簡易計算」と改め、より簡単な計算方式になります。新しい計算方法は次の通りです。

総収入金額(雑収入を含む) × 所得率 - 事業専従者控除 = 農業所得金額

ここが違います!
これまで別途控除していた「共通控除経費」「実額控除経費」を所得率に盛り込んでいます。

- 次のかたは収支計算での申告をお勧めします。
- ・有機栽培や無農薬栽培などの特殊な方法で栽培している
 - ・支払う小作料や作業委託料が多い
 - ・大農具などを多く所有して必要経費が収入金額を上回る
- なお、野菜や果樹などを販売している場合は、稲作についても収支計算になります。

みんなで作ろう! きれいな秋田

県では4月を「あきた・クリーン強調月間」と定め、今年4月20日(日)を「あきた・ビューティフル・サンデー」としました。



みんなで自宅の周りなど、身近な環境をきれいにしましょう。

☎秋田県生活環境文化部
環境政策課

☎018-860-1602